

安心をすべての人に届けたい

きたもと

well-being 通信

well-being (ウェルビーイング) : 幸福、健康で満たされた状態

公式ホームページ
http://sakuraisuguru.jp/



北本市議会議員
桜井すぐる



2025年
11月号

谷足会館前の県道拡幅へ向け県が説明会を開催 拡幅に合わせて交差点の形状も大幅に改良へ

西19自治会が求めていた交差点改良
実現に向けて地元説明会が開催される

今回の工事による改善点は主に3つ
変則五叉路から丁字路2つに変更

令和7年10月19日(日)谷足会館において、県道さいたま鴻巣線の拡幅に関する事業説明会が開催されましたので、その概要をお知らせします。

この県道については、谷足会館前の交差点が信号のない変則の五叉路となっており、横断歩道があるものの見通しが悪く、何度も重大な事故が発生していることから、西19(谷足)自治会として再三にわたり県及び市に改善を要望していました。私も自治会役員として北本県土整備事務所への要望に参加したり、市議会の一般質問で取り上げたりしてきましたが、県・市からは上尾道路の整備の進捗に合わせて改善を検討すると説明されてきました。

この度、県道の鴻巣市区間の工事が完了し、上尾道路の整備に向けた測量や物件調査が始まったことから、県道の北本市区間についても具体的に動き始めました。

10月19日の地元説明会には、地権者など50名を超える方が参加されました。

1. 道路の拡幅

道路の両側に幅2.5mの歩道が設置され、道路全体の幅が13mとなります。歩道が設置されることで歩行者の安全が確保されるとともに、交差点での見通しが大きく改善されます。

2. 高尾通り交差点の丁字路化

高尾通りとの鋭角な交差点について、高尾通りの線形を変更し、県道に直角に突き当たる形=丁字路に改良されます。五叉路から丁字路となることで、県道に進入しやすくなります。

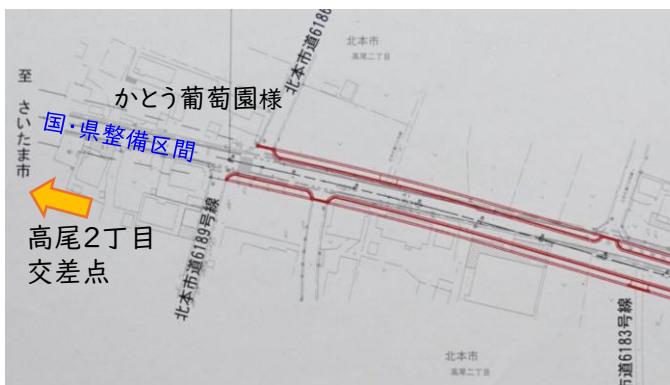
3. 県道の線形変更

高尾通りとの交差点付近で今までよりも南側に膨らむ形に線形が変更されます。

谷足会館隣の墓地の権利関係が不明で用地取得が困難なことから県道は南側へ拡幅せざるを得ず、従来の直線的に曲がる形から、緩やかな弧を描く線形に改善されます。

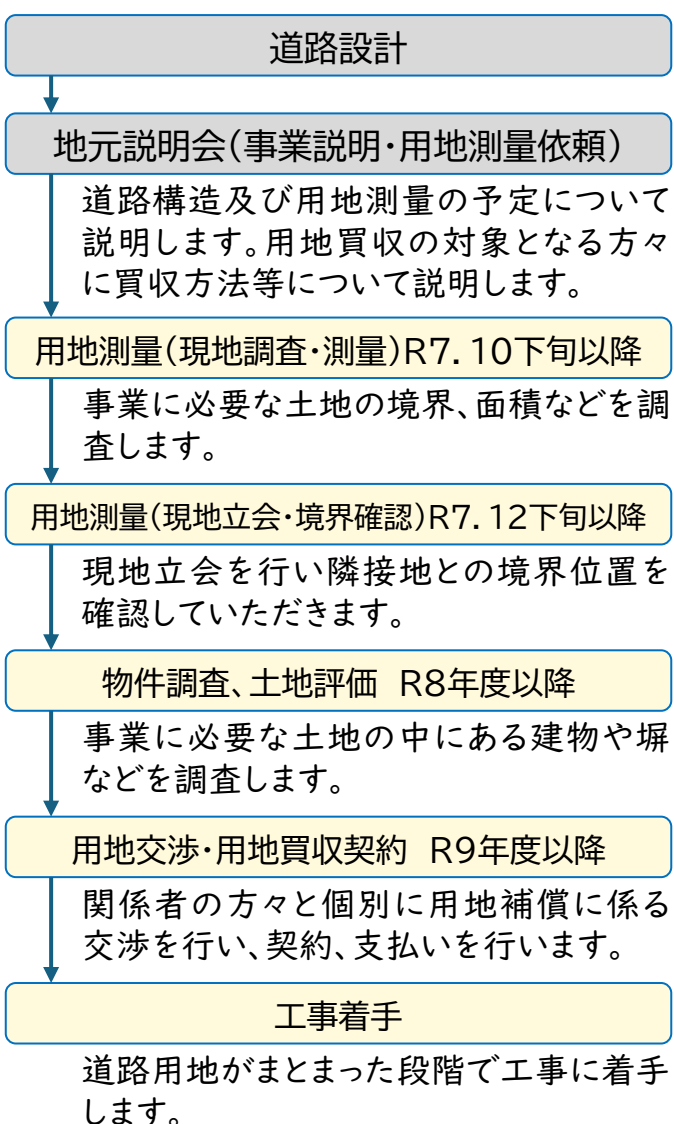
事業説明会で配布された計画平面図から





市道6189号線以西の約100mは、上尾道路と一体で整備する**国・県整備区間**です。この範囲については、すでに国において測量・境界確認・物件調査などを進めているとのことです。

今後のスケジュール 説明会資料を基に作成



発行者：桜井すぐる後援会（代表：桜井 卓）
住 所：〒364-0034 北本市高尾1-166-6
電 話：090-9389-3572（桜井携帯）
52歳。早稲田大学卒。元埼玉県職員。議員専業。
令和元年5月～北本市議会議員（現在2期目）
北本市監査委員、建設経済常任委員会所属、
埼玉中部環境保全組合議員

事業説明会での主な質問・要望

- 工事によって会社の営業を休業する場合、休業補償はされるのか。仕事の性質上、休業することができない場合はどうなるか。
- 旧道路敷きはどのように活用されるか。走行や駐車されないようにしてほしい。
- 自宅敷地に接道がなくなってしまう。車庫から道路に出られるようにしてほしい。
- 県道拡幅の影響が想定よりも大きく、自宅建物にも掛かりそうだが、この計画図は確定したものか。
- 県道から畑にトラクターなどが出入りできるようにしてほしい。
- 境界確認で畑の中に杭を打たれてしまうと作業ができなくなってしまう。（機械が入れなくなる）。
- 県道の排水が悪く、川のようにになってしまうので、排水を確保してほしい。
- 高尾通り交差点付近の横断歩道での交通事故が多く、自治会としても以前から要望しているとおり、信号機を設置してほしい。
- 浄化槽が道路近くの敷地に設置されており、拡幅により道路敷きになる恐れがある。補償はされるか。

地権者の方には、北本県土整備事務所が個別に説明をしたり、相談に応じるなど丁寧に対応するとのことでした。

本事業は**埼玉県**の事業です。お問い合わせは**北本県土整備事務所**にお願いします。

整備計画・工事に関すること
道路施設担当 048-598-8278

用地取得・補償に関すること
用地担当 048-540-8201

★県に問い合わせにくい場合は、私（桜井）までお気軽にご連絡ください。私から県や市に問い合わせた、ご回答いたします。

SNSでも情報を発信しています！



SAKURAI SUGURU, KITAMOTO



Xアカウント
@sakuraikitamoto

